

## 令和4年度【D31】 「【共催】ICT×教科の授業づくり研修会」実施要領

さいたま市教育委員会教育研究所

- |   |       |  |             |
|---|-------|--|-------------|
| 1 | 目 標   | 授業や校務におけるICTの活用に関する知識や技能を習得する。また、タブレット型コンピュータやプログラミング教育、情報モラル教育など、情報教育についての知見を広げる。 |             |
| 2 | 対 象 者 | さいたま市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校教職員  |             |
| 3 | 期 日   | 令和4年8月4日（木）  |             |
| 4 | 会 場   | 各所属校（オンライン）  |             |
| 5 | 指 導 者 | さいたま市教育委員会 指導主事  |             |
| 6 | 日程、内容 | ○ 受 付  | 13：15～13：30 |
|   |       | ○ 開会行事   | 13：30～13：35 |
|   |       | 【講義・演習◎】   | 13：35～14：50 |
|   |       | 休 憩  |             |
|   |       | 【講義・演習◎】   | 15：05～16：20 |
|   |       | ○ 閉会行事   | 16：20～16：30 |
|   |       | ○ 終 了  | 16：30       |
| 7 | そ の 他 | (1) オンライン研修への接続方法等は参加者へ別途通知いたしません。   |             |
|   |       | (2) 所属先の学校で受講ください。   |             |

担当 教育研究所  
ICT教育推進係 分須  
電話 836-1713

## 令和4年度【D33】「いじめ問題とその対応研修会」実施要領

さいたま市教育委員会教育研究所

- |   |       |   |             |
|---|-------|---|-------------|
| 1 | 目 標   | いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処方法について、「いじめ防止対策推進法」や「さいたま市いじめ防止対策推進条例」の内容等の基本的な事項について理解し、児童生徒一人ひとりが生き生きと学べるよう、今後の生徒指導に役立てる。 |             |
| 2 | 対 象 者 | さいたま市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校教職員 定員31名   |             |
| 3 | 期 日   | 令和4年8月1日（月）   |             |
| 4 | 会 場   | さいたま市立教育研究所 5階 第5研修室  |             |
| 5 | 指 導 者 | さいたま市教育委員会 指導主事   |             |
| 6 | 日程、内容 | ○ 受 付   | 8：45～ 9：00  |
|   |       | ○ 開会行事  | 9：00～ 9：05  |
|   |       | 【講義・演習】   | 9：05～10：05  |
|   |       | 「いじめ防止等に関わる生徒指導の実際」   |             |
|   |       | ・さいたま市いじめ防止対策推進条例等  |             |
|   |       | ・生徒指導の具体的な取組  |             |
|   |       | ・保護者との連携 他  |             |
|   |       | 休 憩   |             |
|   |       | 【グループワーク】   | 10：20～11：50 |
|   |       | 「いじめ問題への具体的対応」  |             |
|   |       | ・事例を基にしたケーススタディ   |             |
|   |       | ・各学校での取組  |             |
|   |       | ・指導助言   |             |
|   |       | ○ 閉会行事  | 11：50～12：00 |
|   |       | ・感想記入、諸連絡   |             |
|   |       | ○ 終 了   | 12：00       |
| 7 | そ の 他 | (1) 会場へはできるだけ公共交通機関を御利用ください。車の場合は、駐車場利用規定に従ってください。  |             |
|   |       | (2) 持ち物   |             |
|   |       | ・各学校の「いじめ防止基本方針」  |             |

担当 教育研究所  
研修係 村上  
電話 838-1810

令和4年度【D34】「【共催】教育心理・教育相談研修会」実施要領

さいたま市教育委員会教育研究所

- 1 目 標 今日的な課題の一つである通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒への具体的な対応について学ぶとともに、児童生徒、保護者や家族と信頼関係をはぐくむ関わり方について理解する。
- 2 対 象 者 さいたま市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校教職員 定員90名
- 3 期 日 令和4年8月19日（金）
- 4 会 場 さいたま市立教育研究所 5階 研修ホール
- 5 指 導 者 特別支援教育ネット代表 小栗 正幸 氏
- 6 日程、内容
  - 受 付 13:15～13:30
  - 開会行事 13:30～13:35
  - 【講義】 13:35～15:05
  - 「不登校と登校しぶりへの対応～子どもと保護者への配慮を中心に～」
  - 休 憩
  - 【演習】 15:20～16:00
  - 【質疑・応答】 16:00～16:20
  - 閉会行事 16:20～16:30
  - ・感想記入、諸連絡
  - 終 了 16:30
- 7 そ の 他 ○会場へはできるだけ公共交通機関を御利用ください。  
車の場合は、駐車場利用規定に従ってください。

担当 教育研究所  
研修係 村上  
電話 838-1810

令和4年度【D35】「日本語指導が必要な児童生徒の支援方法研修会」実施要領

さいたま市教育委員会教育研究所

- 1 目 標 日本語指導が必要な児童生徒について、児童生徒一人ひとりが学校において主体的に学べるよう、受け入れる時の配慮事項や子どもたち及びその保護者に対する支援のポイントを知り、課題を基に協議する中で教育実践に生かせる解決案を考える。
- 2 対 象 者 さいたま市立小・中学校教職員 定員30名
- 3 期 日 令和4年7月25日（月）
- 4 会 場 さいたま市立教育研究所 5階 第5研修室
- 5 指 導 者 地球っ子クラブ2000 高柳 なな枝 氏
- 6 日程、内容
- |                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| ○ 受 付                                | 13:20～13:30 |
| ○ 開会行事                               | 13:30～13:35 |
| 1【講話】                                | 13:35～14:55 |
| 「日本語指導が必要な児童生徒の支援方法」                 |             |
| <休憩>                                 |             |
| 2【協議】                                | 15:10～16:05 |
| 「日本語指導が必要とされる児童生徒の現状と具体的な支援方法（情報交換）」 |             |
| 3【指導講評】                              | 16:05～16:20 |
| ○ 閉会行事                               | 16:20～16:30 |
| ・振り返り                                |             |
| ・感想記入、諸連絡                            |             |
| ○ 終 了                                | 16:30       |
|                                      | 16:30       |
- 7 そ の 他
- (1) 会場へはできるだけ公共交通機関を御利用ください。車の場合は、駐車場利用規定に従ってください。
  - (2) 事前アンケートを実施します。学校へ送付される受講の決定通知を受けた方は、以下のQRコードを読み取り、MicrosoftFormsのアンケートを入力し、7月6日までに送信ください。



担当 教育研究所  
研修係 小林（亮）  
838-1810

令和4年度【D36AB】「自ら学ぶ子ども・教職員を育てるコーチング研修会」実施要領

さいたま市教育委員会教育研究所

- 1 目 標 学校組織を活性化するためのコーチングマインド、児童生徒や初任期の教職員にかかわっていくためのコーチングの手法の理解を深める。  
「コーチング研修」を受けた研修内容を振り返り、そこで学んだ事をどれだけ活かす事ができたのか、そして自身の身にどれだけ定着しているのかを振り返り、次への目標をもつ。
- 2 対 象 者 さいたま市立小・中・高等・中等・特別支援学校教職員
- 3 期 日 令和4年6月28日（火）  
令和5年1月17日（火）
- 4 方 法 オンライン研修（各所属校）
- 5 指 導 者 東京ガスケミカル株式会社 取締役常務執行役員 阿久根 謙司 氏
- 6 日程、内容 6月28日（火）  
1【講義・演習】（80分） 13：40～15：00  
組織マネジメントⅠ  
「～組織を活性化させるコーチング～」  
  
1月17日（火）  
1【講義・演習】（80分） 14：10～15：30  
組織マネジメントⅡ  
「フォローアップ研修」
- 7 そ の 他 ○ 「中堅教諭等資質向上研修」と合同開催です。

担当 教育研究所  
研修係 植松  
電話 838-1810